

個人情報ファイル簿（単票）

【こども施設課】

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部こども施設課	
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育施設等への入退園、保育料等費用徴収及び施設等利用給付に関する事務を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 電話番号、7 銀行口座、8 認定情報、9 施設名、10 課税情報（世帯員）、11 特定教育・保育施設等に係る利用者負担額	
記録範囲	児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	保護者から提出される支給認定申請書及び添付書類、住民基本台帳システム、公用請求による官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市福祉こども部こども施設課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月10日